

南あわじ市 平成 19 年度 事務事業評価シート 新規 継続
(管理 運営用)

I 基本事項

整理番号 584

事業名	清掃センター管理運営費		予算 科目	会計	一般会計・1
担当部課名	市民生活部	生活環境課		款	衛生費・4款
電話	0799 - 42 - 1356			項	清掃費・2項
			目	清掃センター管理運営費・3目	
南あわじ市総合計画 施策体系	まちづくりの柱	安らぎづくり_元気あふれ_住んで快適なまちづくり_			
	まちづくりの目標	子どもを産みたい_育てたいまち(子育て)			
	施策目標	ゴミのない清潔感あふれる安らぎの住環境をつくる			

II Plan (計画、事業内容、事業背景)

施設 の 概 要	設置 目的	対 象(誰を・どのような状況の人を)	旧3町区域(西淡・三原・南淡)の一般廃棄物(可燃ごみ)	
		意 図(どのような状態になってもらいたいのか、事業を実施する「本来の目的」を記入)	市民の塵芥を衛生的に処理することを目的とし、環境面に配慮した可燃ごみの焼却を行うと共に、安心安全な施設の維持管理を図る。	
	施設 内 容	(敷地面積、延床面積、構造、収容人数、駐車台数、付属施設など)		
		施設名称	南あわじ市清掃センター(ごみ処理施設)	
		所在地	南あわじ市八木寺内1720番地2	
		設置年度	昭和 62 年度	
	稼 働 状 況	(施設の利用状況、稼働状況)		
		稼働状況	月曜日から金曜日(祝日含)の間を操業(土日のみ休業)	
		稼働時間	ごみ受入(8:30~16:30、但し祝日は8:30~正午)、焼却運転(6:00~22:00)	
		年間処理量	13,339t(収集ごみ8,183t、持込ごみ5,156t)	
施設設置根拠法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2第1項			
開館時間	午前 6 時 00 分 ~ 午後 10 時 00 分			
休館日	<input type="checkbox"/> 平日 <input type="checkbox"/> 曜日 <input checked="" type="checkbox"/> 土曜日 <input checked="" type="checkbox"/> 日曜日 <input type="checkbox"/> 祝祭日			
	(その他) 12/29~31の間は操業、1/1~3の間は休業。			
運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託			
		委託団体		
		委託内容		

Ⅲ Do (管理状況、使用料、投入資源等)

管理手法		(委託業種、作業内容、設備・備品内容、修繕内容など)				
管理手法		作業内容・・・可燃ごみの計量事務、焼却炉の運転及び設備機器類の点検等維持管理業務 勤務体制・・・従事職員数11人(正規8人、臨時3人)により次の業務を行う。 事務所(定時3人)8:30～17:15・・・ごみ計量及び手数料收受及び一般事務 工場(早出3人)6:00～14:45・・・焼却炉運転及び設備機器類の点検管理 (定時2人)8:30～17:15・・・搬入ごみの仕分、粗大ごみ切断作業及び灰運搬作業 (遅出3人)13:15～22:00・・・焼却炉運転及び設備機器類の点検管理 設備備品・・・ごみ計量機1基、ごみクレーン1基、粗大ごみ切断機1基、焼却炉及び排ガス高度処理設備2基、灰運搬用4tダンプ1台、軽トラック1台 修繕内容・・・焼却炉設備補修工事(毎年実施)、ごみクレーン定期整備工事(毎年実施)、油圧装置整備工事(毎年実施)、分析計定期点検(毎年実施)				
		施設管理従事職員 市職員 8 人 委託団体職員 人 合計 8 人				
使用料等		受益者負担について(料金体系、根拠法令など)				
使用料等		南あわじ市廃棄物処理手数料徴収条例第2条による 持込ごみ手数料・・・一般可燃ごみ(10kg当り100円) 農海産物の可燃ごみ(10kg当り160円) 農海産物は、含水率30%以下、長さ30cm以下、厚さ3cm以下のもの。				
		減免措置(減免内容、根拠法令など)				
		南あわじ市廃棄物処理手数料徴収条例第3条による手数料の減免。				
資源配分 インプット		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
直接事業費 (千円)		140,613	141,172	146,493	160,241	
臨時職員費(3人)		7,454	7,377	7,714	7,543	
事務費		2,102	2,029	1,881	1,873	
施設維持管理費		64,500	68,188	70,326	87,920	
ごみ処理運転経費		58,478	56,670	58,247	52,925	
焼却灰処分委託料		6,839	6,820	7,245	7,149	
大阪湾フェニックス負担金		1,240	88	1,080	2,831	
財源 (千円)						
国						
県						
使用料		45,363	45,575	41,680	43,690	
その他		2,062	2,899	2,638	2,318	
一般財源[A]		93,188	92,698	102,175	114,233	
人件費(正規職員)[B] (千円)		48,997	50,106	50,442	50,442	
平均人件費(1日当り)		30.7	29.9	30.1	30.1	
事業量1(事業に要した日数)		266	266	266	266	
事業量2(事業に要した人数)		6.0	6.3	6.3	6.3	
年間経費([A]+[B])		142,185	142,804	152,617	164,675	
経費に関する補足説明		大阪湾フェニックス負担金について、平成18年度からは廃棄物量の見直しによりH9～H17の負担金が還付相殺されることによるものであり、平成20年度については大阪湾沖処分場の護岸工事が加わるため増になっている。また、排ガス冷却水水源変更に係る工事を平成20年度で予定していることから施設維持管理費が増になっている。				

IV Check (事業の自己評価・一次評価)

		単位	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
設置 目的 達成度	成果指標目標値	t	12,800	12,800	13,000	13,000
	成果指標実績値	t	13,128	13,339	13,000	
	目標達成度	%	102.6	104.2	100.0	-
	成果指標	ごみ搬入量	単位	t		
	指標算出の考え方	前年度実績による				
(達成度の分析、問題点・課題などを記入。) 目標値を上回る実績値となったが、これ以上ごみ搬入量が増加の方向へ推移すると、設備機器類への負担を掛けることになり、修繕費用が高張ることが問題となる。						自己 評価 (5 点) 4
効率性	年間経費	千円	142,185	142,804	152,617	164,675
	年間利用者数	人				
	利用者1人当りコスト	千円	-	-	-	-
	延床面積	m ²	13,128	13,339	13,000	13,000
	面積1m ² 当りコスト	千円	10.8	10.7	11.7	12.7
(施設の効率性・コストの分析、問題点・課題などを記入。) ごみ処理量が増加すれば人件費などの固定費に対しては効率性が良くなるものの、設備機器類への負荷が掛かることによる修繕費用の高張りがコストを引き上げる要因になるので、バランスを保ちながら操業することが課題となっている。ごみ減量化の推進を図る必要がある。 ごみ処理におけるコスト評価は、t当りの処理経費が一般的なため、延床面積記入欄にごみ搬入量(t)を記載。						自己 評価 (5 点) 4
必要性	行政関与の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 高	<input type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> 低		
	(公共が設置すべきか、市民ニーズはあるかなどを分析、問題点・課題などを記入。) 法律の規定があり、安定的に稼働する必要があるため、市が主体的に行うべき事業である。また、市民生活には欠かすことが出来ない施設であり、且つ、施設を適正に維持管理することにより環境面への負荷を軽減し、ダイオキシン類に対する不安を解消する効果があるので、必要性は高い。					
総合評価	自己評価をふまえた現状分析					
	市民生活には欠かすことが出来ない施設であり、安定的に稼働する必要があるため、市が主体となって適正な施設の維持管理を行うことで、施設周辺地域の環境面(ダイオキシン類対策)に対する不安の解消に寄与している。		<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>評価グラフ</p> <p>達成度</p> <p>5 4 3 2 1 0</p> <p>必要性</p> <p>効率性</p> </div>			

V Action&Plan (改善の内容及び次年度以降の計画)

	平成20年度にできる改善・改革	平成21年度以降にできる中期的な改善・改革
今後の方向性及び具体的な改善案	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 現状維持
	<input checked="" type="checkbox"/> 見直し (下記の見直し内容にチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 見直し (下記の見直し内容にチェック)
	<input type="checkbox"/> 人員配置の見直し <input type="checkbox"/> イベント等の見直し	<input checked="" type="checkbox"/> 人員配置の見直し <input type="checkbox"/> イベント等の見直し
	<input type="checkbox"/> 開館時間、休日等の見直し <input checked="" type="checkbox"/> 使用料の見直し	<input type="checkbox"/> 開館時間、休日等の見直し <input type="checkbox"/> 使用料の見直し
	<input type="checkbox"/> 指定管理者委託 <input type="checkbox"/> 民間譲渡	<input type="checkbox"/> 指定管理者委託 <input type="checkbox"/> 民間譲渡
	<input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input checked="" type="checkbox"/> その他	<input checked="" type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> その他
	<p>現在のごみ処理手数料は10kg/100円(一般可燃ごみ)であるが、処理コストは、10kg/143円(H18実績)となっているため、今後、担当課を含め手数料の値上げを検討。</p> <p>ごみ処理運転経費の中で排ガス冷却水に使用している上水道使用料が高張っている状況であるため、農業用水使用に向けた工事を実施予定。</p>	<p>施設の老朽化などの建替(新設)における交付金制度においては、人口5万人以上又は面積400k㎡以上で、熱回収(発電等)を行うなどの循環型社会に相応しい施設が対象とされており、現在の所轄区域のみでは、人口・面積不足に加え、小規模施設による熱回収の不効率により、交付金が受けられないので、洲本市との統合化をもって施設の大型化を図り、ごみ処理の効率化が求められている。また、現在は工場8人で16時間操業を行っているが、祝日操業による代休等の休暇や補修工事の際の24時間運転においては、1人欠員する状況であり、安全対策面から人員配置の見直しを図る必要がある。</p>
見直しにより見直しの期待される効果	<p>値上げすることにより一般廃棄物の排出抑制及び再生利用等の推進につながり、ごみ減量化が期待される。</p> <p>工事の完成により上半期は上水道使用料の節減が見込まれる。</p>	<p>各施設の統合化をもって、焼却炉が大型化されることにより、ごみ処理の効率化を図ることが出来ると共に、人員整理(調整)が伴うことで人員配置の見直しが図れる。</p>
(現状維持の場合も記入)	<p>仮に施設を廃止した場合に予測される影響(プラス面、マイナス面)</p> <p>市民生活に欠かすことが出来ない施設であるので、廃止は出来ない。</p>	
	<p>仮に外部委託した場合に予測される影響(プラス面、マイナス面)</p> <p>行政が直営していることもあって施設周辺地元との信頼関係が保たれており、外部委託の場合には、地元の同意が必須である。また、利益面が発生する生産性がないので、コスト面を重視した稼働を行った場合、適正な補修整備が疎かになることが考えられ、ダイオキシン類発生を抑制する設備機器類の損傷箇所を大きくさせる恐れがあり、施設の維持管理面の対応検討を要する。</p>	
他の類似施設を待つ等	<p>兵庫県ごみ処理広域化計画では、南あわじ市区域と洲本市区域(五色除く)との統合化計画が平成10年度に策定されており、平成27年度を目途に大型焼却炉(24H連続運転の150t/日)に切り替えるものとされているが、各施設(清掃センター排ガス高度処理H12.3完成、やまなみ苑H7.3完成、夕陽が丘クリーンセンターH11.1完成)の稼働年数が少なく、且つ、起償償還を行っている途中でもあるため、全島的な対応を含めての将来的整備対応の協議には未着手。</p>	